

令和元年度 部長マニフェスト 都市整備部参事

部の概要			
所属課と人員 (H31.4.1現在)	(都市整備部に含む)	- 人	

部の運営方針

都市整備部が所管する事業の中で、都市計画、まちづくり条例による開発指導、道路、自転車、コミュニティバス、下水道などに関する業務を担い、土地の計画的な利用促進、また、道路や下水道等の社会資本の整備と維持を着実に実行すること、さらに地域交通の総合的な視点による交通体系の確立や住環境整備を進める担当として、総合的なまちづくりを推進していきます。

令和元年度は、都市景観形成基本計画の改訂、交通安全計画の策定など行政計画に関する取組や、さくら通りや橋梁等の改修事業のほか下水道の地方公営企業会計への移行などの事業を推進していきます。

令和元年度の重点項目				
	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	都市景観形成推進事業	国立市都市景観形成基本計画の策定から20年以上が経過していることから、現状の良好な景観を保全するとともに、国立らしい街並みや景観をさらに向上させるため基本計画を改訂する事業です。 令和元年度は6月末までに素案をまとめ、議会報告、説明会、パブリックコメントを経て、3月末までに計画の改訂を行います。	基本計画改訂素案の案の段階においても、まちづくり審議会の意見を聴くなど、丁寧に改訂作業を進め11月に素案をまとめました。 その後、12月議会に素案を報告するとともに市民説明会の開催、パブリックコメントを経て、2月に審議会から改訂案の答申を受け、3月に基本計画を改訂しました。	A
2	交通安全計画策定事業	交通安全対策基本法に基づく国立市交通安全計画を策定する事業です。 令和元年度は前年度に作成した骨子を基に、庁内検討会で素案を作成し、交通安全対策審議会に諮問を行うとともに6～7月にかけてパブリックコメントを実施して、11月を目途に計画を作成していきます。	庁内検討会及び交通安全対策審議会にて素案の検討を行い、6月議会に素案を報告するとともにパブリックコメントを実施しました。 その後、審議会にて素案を修正し9月に計画案としての答申を受け、11月に計画を策定しました。 また、本計画に基づく交通安全対策を一部前倒しで実施しました。	A
3	さくら通り改修事業	さくら通りを4車線から2車線に減線し、自転車道等の整備や歩道をバリアフリー化する事業です。 令和元年度は前年度から2ヵ年工事として実施している第5工区の改修工事を1月中旬に完了させます。 また、最終工区となる第6工区を令和2年度の早期に発注するため、修正設計や東京都と補助金の協議を2月までに完了させます。	さくら通りの富士見台3丁目において前年度から実施していた第5工区の工事が1月20日に完了し、2月3日から自転車道を一般開放しました。 また、最終工区となる第6工区の修正設計を行い、補助事業としての東京都の審査は3月6日に完了しました。	A
4	下水道事業の地方公営企業会計への移行事業	下水道事業特別会計について、令和2年4月1日から地方公営企業法を適用するため、平成28年度から移行準備を進めています。 令和元年度は、会計システムを10月に導入しデータ入力及び試運転を行うとともに12月に条例の制定と廃止を行い、3月中旬に移行を完了させます。	会計システムについては多摩地域の7市で共同導入に向けた協議を進め、10月にシステムを導入しました。 その後、データ入力等の実務作業を行うとともに、条例制定に向けた検討を行い、12月議会にて新条例の制定と旧条例の廃止が議決されました。 また、1月に企業会計方式による新年度予算書案の作成が完了しました。	A